



どうする？ どうなる？ 公共施設 2023

2016年12月から2017年2月にかけて「わかつく」では和歌山市の公共施設マネジメント基本方針を参考に、自治体が保有している公共施設や道路・水道等のインフラの今後のあり方を取り上げました。その後、和歌山市では花山地区での大規模漏水による断水危機、そして水管橋崩落による大規模断水を経験し、水道インフラの強靱化に向けた取り組みが進んでいます。では、周辺地域の公共施設等の維持の考え方はどうなっているのでしょうか。

本紙関連自治体の公共施設等総合管理計画の要旨 (和歌山市を除く)

※ 2023年1月現在ウェブサイトで公開されているものから抜粋

海南市 (2017年)

- ▶ 公共施設はサービスや質を考慮しながら量とコストの最適化を図る
 - ▶ 2046年までの30年間で床面積にして約20%削減
 - ▶ 道路・水道はライフサイクルコストの縮小等による長寿命化を図る
- https://www.city.kainan.lg.jp/kakubusho/soumubu/kanzaijohoka/kanzaijohokatorikumipfm_plan.html

紀の川市 (2016年・2022年改訂)

- ▶ 公共施設の新規整備は行わない。施設再編や計画的保全を実施
 - ▶ 民間委託や指定管理者制度等の導入による効率化を図る
 - ▶ 2055年までの40年間で床面積にして約35%削減
 - ▶ 道路・水道は計画的な維持管理、財政負担の平準化を図る
- <https://www.city.kinokawa.lg.jp/shisetsu/kokyoshisetsu.html>

岩出市 (2016年・2022年改訂)

- ▶ 地区ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた公共施設再編を計画
 - ▶ 計画的な予防保全を実施、多目的化等の検討
 - ▶ 道路・水道は社会構造の変化に対応した最適化を実施
- <https://www.city.iwade.lg.jp/zaimu/kokyoshisetsu.html>

紀美野町 (2016年・2021年改訂)

- ▶ 施設の総量を削減、2045年までの30年間に床面積にして35%削減
 - ▶ ニーズが極端に低下した施設の廃止、施設統廃合等を検討
 - ▶ 避難に必要な道路等優先順位をつけた耐震化・更新を実施
- http://www.town.kimino.wakayama.jp/sagasu/kikakukanzaika/kikakukanzaika_plan/1184.html

社会インフラが

2012年に発生した、中央自動車道・笹子トンネル崩落事故を大きな契機に「社会インフラの老朽化」の問題が大きくクローズアップされました。2014年、総務省は各自治体に対し、公共施設等の維持・管理等に關する計画の策定を要請しました。

では和歌山市が策定した計画をもとに、①公共施設の建設・更新に必要な資金が将来的に不足する見通しであること、②公共施設を縮小・統廃合する必要性が指摘されていること、③道路や水道等の公共インフラの更新は計画的に行わざるを得ないこと、などの課題が出てきていることを取り上げました。

試算は簡単にできるもの

以前取り上げた和歌山市の事例では、先の①・②に対応するため、数値目標として、公共施設は床面積にして約2割削減することが示されました。

③の道路や水道に関しては、巨額の投資が必要な橋梁や浄水場の整備なども含むことか

周辺自治体はどうか

さて、和歌山市以外の周辺自治体の考え方

ら、法定耐用年数の到達とともに機械的に整備するのではなく、優先順位を精査し、計画的に更新することを目指しました。

そうしたなか、水管橋崩落という思わぬ形で、水道インフラへの投資を行う必要が出てきました。現在、紀の川をまたぐ水管橋の複数化などが計画されています。水道料金はもとより2020年代に引き上げられる計画があったようですが、この投資の影響で料金の引き上げ幅が大きくなる見通し。インフラ維持と市民の利便性のバランスをどのように均衡させるかは難しい課題といえそうです。

住民の意向は

この計画を策定するにあたって多くの自治体では住民アンケートを実施しています。その結果、多くの住民が公共施設等の縮小・再編等に理解を示しているという結果が出ており、まちの今後を考えたときに、一定の負担増はやむを得ない、と考える住民が多いようです。

一方で「平成の大合併」が行われた自治体では、公共施設等が偏在しているという指摘もみられ、住民ニーズには地域差がある可能性も考えられます。自治体による公共施設等の縮減には賛成だけれども自分が不便になっては困る、という「総賛成・各論反対」を超えた調整が求められる可能性が高く、行政手腕が問われることになりそうです。



和歌山で雪が降ると雪だるまあちこちに誰となくつくる

わかやま SDGs パートナリシップ基金 2022年度 助成先募集!

みんなの力で SDGs 実現を!

3 すべての人に健康と福祉を



わかやま NPO センターが 2021 年度から運営を開始した「わかやま SDGs パートナリシップ基金」では、県民のみならずからのご寄付を原資に、国連 SDGs (持続可能な開発のための目標) の達成に向けて取り組みをすすめる和歌山県内の NPO・ボランティア団体を応援します。

2 年目となる今年度は、SDGs ゴール 3「すべての人に健康と福祉を」に関する活動をおこなっている団体に対して助成を実施します。詳細は以下のとおりです。

対象団体

以下の条件をすべて満たす団体が対象です。

- ・和歌山県内に拠点を置く NPO・ボランティア団体 (法人格の有無は問いません)。
- ・なお、一般社団法人の場合は非営利徹底型に限ります。
- ・応募時点で活動開始から概ね 2 年以上経過して、一定の活動実績を有していること

助成金額・団体

1 団体あたり 3 万円を上限 10 団体に助成します。他の助成金事業等との重複も構いません (もう一方の助成金事業が認めている場合に限りです)。内容によってはヒアリングをさせていただくことがあります。

助成金の使途

市民のみならずからのご寄附が助成金の原資であることから、活動に直接必要な費用に充当されることを原則とします。内訳は問いません。

助成申請に必要なもの

- 1) 所定の申請書類 (ウェブサイトから Word 形式でダウンロードできます)
- 2) 添付書類
 - ・ NPO 法人の場合…原則としてありませんが、定款と直近事業年度の事業報告書・活動計算書
 - ・任意団体の場合…会則もしくは規約と直近事業年度の事業報告書・決算書
 - ・一般社団法人の場合…定款と直近事業年度の事業報告書・決算書

申請方法

わかやま NPO センターまで FAX もしくは電子メールのいずれかでお送りください (郵送は受け付けません)。

電子メールでのご応募の場合は、受領確認メールをお送りします。3月3日17時を過ぎても受領確認メールがない場合は、迷惑メール等に誤判定されている可能性がありますので、電話でお問い合わせください。

締め切り

2023年3月1日(水)17時(必着)

くわしくはウェブサイトをご覧ください。引き続き、当基金へのご寄附も募集しております。 <https://wnc.jp/blog/20230126>

【運営】

認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp
【事務所不在時、電話は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます】



和歌山市 NPO・ボランティア 推進協議会だより

まちなか百姓養成塾

日程 3月15日(水) 18:30~20:00
場所 和歌山市地域フロンティアセンター会議室 (フォルテワジマ6階)
定員 20名 (前日までに申し込みください。定員に余裕がある場合当日参加可能)
内容 有機農法による夏野菜の栽培
受講料 500円 (資料代)
主催 申し込み先
わかやまイイネ! プロジェクト・まちなか百姓養成塾チーム (090-1156-6799・waiprojimu@gmail.com 池田さん)
備考 今後も奇数月第3水曜日に開催

【このコーナーでは、和歌山市 NPO・ボランティア推進協議会加盟団体の主催イベント等の内容を不定期にお知らせしています】